

## ご意見の内容と区の考え

	ご意見の内容	区の考え(回答)
まちづくり全般	新築の確認申請時に予め道路整備計画を説明すべきであった	本方針策定及び事業計画決定の前に、区が現行の規制を超えた指導をすることは不可能であるため、現在必要な手続きを踏んでいることをご理解ください
	区のみまちづくりに反対する意見を隠ぺいして進めるような手順と、住民が犠牲になる計画に対して反対する	いただいた意見は全てまちづくり協議会及び住民に公表しています。住民には丁寧な説明や必要な補償を行い合意形成を図った上で、各種取組を進めていきます
道路整備	効率性ばかりを重視せず、住民、特に沿道権利者の意見を尊重し、丁寧に説明しながら進めて欲しい	権利者、居住者の方には個別に丁寧な説明を行い、合意形成を図っていきます
	道路拡幅について、個々に具体的な面積等や補償額を示すと共に、代替の土地や建物を用意するなど生活再建に配慮すべき	道路拡幅については、今後の測量や設計等を踏まえ、個別の説明・協議を行い合意形成を図ると共に、移転が必要となる方の生活再建についても検討を進めます
	道路拡幅よりも無電柱化や建替え時のセットバックで対応すべき、また、空き家や老朽建物の除却による不燃化を優先的に進めるべき	幅員6m以上の道路ネットワークは円滑な消防活動・避難に加え、延焼防止にも必要であり、無電柱化や建替え時のセットバック、老朽建築物の除却等と合わせ、総合的な防災性向上を目指します
	広い道路を拡幅するより、車が通行できない狭い道路への対応を優先すべき	本方針に位置づける道路ネットワーク整備とともに、幅員4m未満の細街路整備の着実な推進を図ります
	道路拡幅によって車の通行量が増え、歩行者が危険になるため、対策が必要	拡幅予定道路の新たな交通規制については警察協議等を踏まえ、安全な道路環境づくりに取組みます
	公共施設、道路(狭い道路も含む)に消火設備を設置し、消火活動が行えるようにするべき	公共施設や、今後区が取得する用地を活用し、防災設備の設置を積極的に検討します
無電柱化	防災生活道路は全て無電柱化すべき	防災機能の強化とともに良好な都市景観の創出に寄与すると考える2路線を、無電柱化の優先検討路線に位置づけていますが、それ以外の防災生活道路も無電柱化の方策を検討します
	砂町銀座通りより裏通りや狭い路地を優先的に検討して欲しい	狭小幅員道路の無電柱化は、現在技術的な課題が大きいと考えています
地区計画 (建替えルール)	抜け穴がない強行規定を備えたルールを作るべき。敷地面積の最低限度、建物間の距離、緑化率等を規定するべき	地区計画に定める具体的な項目については、いただいた意見も踏まえ、今後検討していきます。また、検討の経過等につきましては随時公表してまいります
空き家対策	不要な土地・建物(空き家)について、課税措置や空き家バンク、区が管理する用地活用等、新たな仕組みを講ずるべき	空き家等の具体的な方策については、いただいた意見も踏まえ、今後検討していきます
砂町銀座通りの 沿道まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場(レンタサイクル含む)を周囲に整備し、自転車の商店街乗り入れを禁止するべき</li> <li>・アーケードを設置して雨天時にも利用しやすくするべき</li> <li>・店先が道路にはみ出して余計に狭く感じる</li> <li>・活性化のために魅力ある店舗(飲食店・食べ歩き・書店等)を誘致すべき</li> </ul>	防災性の向上と更なる活性化を促進するための具体的な方策は、いただいた意見も踏まえ、今後検討していきます。また、検討の経過等につきましては随時公表してまいります
その他	地震よりも水害や津波のほうが重要な課題であるが記載がない	水害については、本地区だけでなく江東区全体で取組む課題であるため、本方針には記載していません
	子育ての視点が欠けている。高齢者や子育て支援が重要	高齢者や子育て等の福祉については本地区だけでなく江東区全体で取組む課題であるため、本方針に具体的な施策は記載していません

※集計に当たっては、同趣旨のご意見は内容を集約し、まちづくりに関連のないご意見は掲載していません。

いただいたご意見を踏まえて検討した結果、まちづくり方針の修正は行いませんが、今後のまちづくりの参考にさせていただくとともに、まちづくり方針に基づいて行う取り組みについては、引き続き皆様からのご意見や事情を踏まえて、十分な説明を行いながら進めていきます。